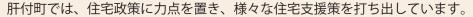


## 月千1寸田丁

## に往みませんか?



この機会に肝付町に住宅を新築・購入し、宇宙に近い町に定住してみませんか。

なお、肝付町では、町内全域に光ファイバー網を敷設しているため、町内どこでも光ブロードバンドの利用が可能です(月額利用料金等が発生します)。併せてご利用ください。

対象となる要件					補助金・助成金		
町内に おける 住宅取得	新築住宅・建売住宅の取得				20 万円(上限額)		
	中古住宅の取得				10 万円(上限額)		
	(転入)+単身者・夫婦のみの世帯				10 万円加算		
	(転入) + その他の構成員がいる場合				20 万円加算		
	(子育て・新婚)+同一世帯に高校生以下の子供がいる場合				10 万円加算(商品券)		
	(子育て・新婚)+婚姻から3年以内でかつ子どもがいない世帯				10 万円加算(商品券)		
	(施工業者)+新築住宅の施工が町内業者である場合				10 万円加算		
合併浄化槽 の設置	人槽	新築	町内業者で	町内業者で設置工事		町外業者で設置工事	
			単独から転換	汲取りから転換	単独から転換	汲取りから転換	
	5 人槽	11万	48 万 2 千円	38万2千円	43万2千円	33万2千円	
	6~7人槽	13万8千	円 56万4千円	46万4千円	51万4千円	41万4千円	
	8~10人槽	18万2千	円 69万8千円	59万8千円	64万8千円	54万8千円	
エコキュート(高効率給湯器)の設置					4 万円		
ホームエネルギーマネジメントシステム (HEMS) の設置					5 万円(上限額)		
住宅用リチウムイオン蓄電池の設置					8 万円		
住宅用燃料電池(エネファーム)の設置					8 万円		
木造住宅の耐震化			耐震診断		6万円(上限額)		
			耐震改修		30 万円(上限額)		
危険廃屋の解体撤去			町内に存在する危険廃屋		30 万円(上限額)		

<sup>※</sup> 補助金等は予算の範囲内において交付され、交付には一定の条件があります。 詳細は担当課にお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

## お問い合わせ・申請先

〒893-1207 鹿児島県肝属郡肝付町新富 98 肝付町役場 **3**0994-65-2511 (代表) https://kimotsuki-town.jp

- 企画調整課
- ☎ 0994-65-8422 (直通)
- 住宅の取得に関する助成
- HEMS、蓄電池、燃料電池に関すること
- 建設課
- ☎ 0994-65-8424 (直通)
- 住宅等のリフォームに関する助成
- 木造住宅の耐震化に関する助成
- 危険廃屋の解体撤去に関する助成
- ■● 住民課
- ☎ 0994-65-8411 (直通)
- 合併浄化槽の設置に関する助成
- エコキュートの設置に関する助成
- 太陽光発電設備の設置に関すること